２０１９年度　第３回人権教育推進教員研修会　事前アンケート

所属名（　　　　　　　　　）　担当者名（　　　　　　　　　　　　　）

○新しい『人権教育推進プラン』人権教育を進める7つの取組より

　11月18日、第2回人権教育推進教員研修会で上記の7つの取組の取組状況について、チェックして

いただき、**「最も力を入れて取り組んでいきたい」**項目を1つ選んでいただきました。そのアンケートを集計した結果から、それぞれの項目の上位3つずつを以下に挙げました。下記の項目から、みなさんの所属で**『これから取り組もうと計画しているが、なかなか始められないこと』または、『取組を始めたが、うまく進んでいかないこと』**を下記の例のように１つ選んでください。

　 例【　１　－　③　】

【　　　－　　　】 （当日のグループ別交流に関係します）

１．一人一人が大切される「場」づくり

①人権教育を推進する者としての誇りと自覚に基づき、「世界人権宣言」や「児童の権利に関する条約」等の理念に学び、日常的に人権に関する知的理解を深め、人権感覚を研ぎ澄まし、率先して自他の自尊感情の醸成を尊重した人間関係づくりに努める。

②学習者をその背景も含めて深く理解できるよう、「傾聴」や「対話」を大切にすることから、学習者が受け止められているという実感をもてるように努める。

③学習者にとっての生きづらさにつながるような不必要な区別が学びの場に存在することのないよう、施設・設備・制度等の見直しを図る。

２．教育の機会均等の保障

①学習者が基礎的な学力を身に付けることを保障するという視点に立ち、学習の進め方を見直し、その改善を図る。

②一人一人が学びの主体者として自身の考えを出し合える関係づくりを進めるとともに、学習活動にペアやグループで話し合い聴（訊）き合う活動を取り入れるなどの工夫を加える。

③不登校の子、外国につながりのある子、障害のある子など、教育上の支援や配慮が必要な子どもが自己実現を図れるよう、一人一人の状況を踏まえ、学習内容や学習方法の工夫などに組織的・計画的に取り組む。

３．「人」について、「権利」についての学習

①すべての人間が生まれながらにもっている自由、権利、さらには、それらを守る責任などについて具体的に知るとともに、人権がもつ性質について理解を深めることができるよう、「日本国憲法」、「世界人権宣言」、「児童の権利に関する条約」などに関する学習を進める。

②自身の内面や暮らしと向き合い人間観を深めるため、体験や読書などをもとにした日記や作文・感想文などを書いたり暮らしをつづったりする活動を行う。

③人間の尊厳の尊重に基づき、インターネット上での不用意な書き込みや受け取りで他者を傷つけることのないよう、責任を自覚し適切に発信する技能や正確に情報を読み取り適正に判断する技能を培う情報教育を進める。

４．様々な人権問題についての学習

①差別され排除されてきた人々の姿や人権尊重の社会づくりに尽力した先人の営みに焦点を当てた歴史学習を創造する。

②地域の人々、文化、歴史、自然などとの出会いを生かし、地域社会と様々な人権問題をつないだ地域学習を創造する。

③身近な暮らしの中にある具体的な人権問題と自分が属する集団の課題を結びつけ、他者と意見を交わす学習活動を展開する。

５．出会いから対話・交流、そして互いの理解へ

①様々な国や地域の人々、多様な個性をもった人々が集う場に関する情報があらゆる人に届くよう工夫して積極的に発信する。

②地域に暮らす高齢者、障害のある人、外国人などをゲストティーチャーとして招いたり、そうした人々が集まる場に出かけたりする活動を取り入れる。

③行事や催し事を多様な人々が参画・協働する場として捉え、一人一人が役割や責任を果たし、達成感を共有できる取組として運営する。

Ｑ－1．各所属の実態を教えてください。（子どものようす、職員室のようすなど）

Ｑ－2．なぜ、取組が始められないのか（進まないのか）について教えてください。

※人推教員研修会当日（2月17日）には、6部増し刷りしてご持参ください。

ご協力ありがとうございました。